

進んでいます三つの研究プロジェクト

乳幼児子育て支援 研究プロジェクト

乳幼児子育て支援研究プロジェクトでは「手に取って見たいリーフレット」づくりに取り組んでいます。今期のテーマは、子育て中の親や子育て支援者が共に考えた「赤ちゃんの食事」「トイレトレーニング」「遊び(野外・室内)」「イライラしたとき」です。3月にプロジェクトで内容の最終確認を行う予定です。

就学前教育研究 プロジェクト

発足から1年。公募による13名のプロジェクトメンバーが、保育所(園)、幼稚園を相互に参観したり、事例を持ち寄って話し合ったりしながら、それぞれの保育・教育について学びを深めてきました。現在、これまでの意見交換のまとめを編さんしています。

地域と結ばれた 事例研究 プロジェクト

研究・研修部会委員とこどもみらい館企画推進会議に設けられた子育てサポート推進チームの保幼小連携アドバイザーを中心に、各所・園からお寄せいただいたアンケートの集計と分析を行い、特徴的な取組をされている所・園からの聞き取りを行っています。保育所(園)・幼稚園が地域の子育て支援コミュニティの核として機能できる環境づくりの一端を担います。

平成17年度 地域子育て支援 ボランティア養成講座 が修了

保育所(園)・幼稚園の子育て支援事業をサポートし、地域ぐるみの子育て支援活動を推進するため、各所・園で活動するボランティアの方々を対象にした養成講座が、修了式と記念講演(3月6日、大日向雅美氏)を残すだけとなりました。参加者からは、「これからの活動が楽しくなってきました」という声が聞かれ、毎回笑顔で会場を後にされています。これから、地域での子育て支援の取組に講座で身につけた技能を生かしていただきたいと思えます。

所・園内研修に
ご活用ください!

DVD・ビデオの貸出しについて

平成17年度「こどもみらいすくすく教室」のDVDが完成しました。

乳幼児期の健康管理や事故防止を中心とした市民向け講座(昨秋実施)をビデオ・DVDに編集しました。保育所・幼稚園に貸し出しますのでこどもみらい館事業課相談担当へご連絡ください。

平成17年度「こどもみらいすくすく教室」のビデオ・DVD お申込は、こどもみらい館相談事務室まで。

- | | |
|--------------|---------------------|
| 青木修一郎氏(小児科医) | 「こどもの急な病気であわてないために」 |
| 今井博之氏(小児科医) | 「事故は防げる」 |
| 中村雅子氏(歯科衛生士) | 「歯を大切に」 |
| 中沢由美氏(小児科医) | 「こどもの心が育つには」 |



共同機構研修会のビデオ

お申込は、こどもみらい館事務室まで。

- | | | | |
|---------|------------------|-------------------------|------------|
| 平成17年度分 | 無藤隆氏 | 「遊びの中の学びー保育の今後」 | (5月18日実施分) |
| | 神長美津子氏 | 「保育所・幼稚園と小学校との連携」 | (7月2日実施分) |
| | 入江智恵子氏・
米田芳恵氏 | 「阪神・淡路大震災ーそのとき保育所・幼稚園は」 | (1月23日実施分) |

平成16年度分 貸出し対象は 汐見稔幸氏(5月17日実施分)、藤森平司氏(6月11日実施分)、帆足英一氏(9月11日実施分)、西川由紀子氏(10月29日実施分)、安家周一氏(2月9日実施分)の各研修会。

研究冊子等の提供のお願い

こどもみらい館では、各所・園で取り組んでおられる研究などをまとめられた冊子や紀要を収集・保管し、今後の研究・研修など共同機構の取組の参考にさせていただきたいと考えています。ぜひご提供いただけますようお願いいたします。

|編集|後|記|

街中で異年齢の子ども達が群れて遊ぶ姿をほとんど見なくなった昨今。同じ町内に住んでいた幼なじみのお兄ちゃん「しょうくん」が懐かしく思い出されます。彼は少し恐かったけれど威厳があり、町内の仲間から絶対的な信頼を得ていました。けんかがおこれば仲裁したり、危険なことが何かを年下の私達に教えてくれたり、群れのリーダーとして仲間が楽しく安全に遊ぶことができるよう、年長者としての役目を果たしてくれていました。当時は振り返り、彼をお手本としながら、私自身もチャレンジ精神や物事の善悪を判断する力を肌で感じていたような気がします。現代の子ども集団にもしょうくんの再来を!

研究・研修部会委員 矢島 里美(あけぼの保育園)

発行日 平成18年3月1日
 発行者 京都市子育て支援総合センター
 こどもみらい館
 〒604-0883 中京区間之町通竹屋町下る
 Tel (075)254-5001
 Fax(075)212-9909
 Eメール jigyo@kodonomirai.or.jp
 URL http://www.kodonomirai.or.jp

共同機構連続講座

「気になる子どもとのかかわり」を開催

3回連続で延べ600名近くが参加されました

保育現場における今日的な課題をより深く学ぶため、文部科学省の委嘱事業として、「気になる子どもとのかかわり」をテーマに、3回連続の共同機構連続講座を夜間に実施しました。

保育士・幼稚園教諭を養成している大学の学生にも門戸を開き、モニター室での聴講を含めて延べ591名の参加がありました。

第1講は11月14日に「子どもの心と向き合うために」と題して京都大学大学院教授の藤原勝紀さん、第2講は21日に「ちょっと気になる子どもたちへの関わり～軽度発達障害と特別な支援」と題して京都少年鑑別所法務技官の定本ゆきこさん、第3講は28日に「子どもの思いにこころをよせて発達を見守る」と題して華頂短期大学助教授の西川由紀子さんに、それぞれ講師を務めていただきました。

講義内容をまとめた冊子を、3月下旬に発行する予定です。どうぞお楽しみに。



「保育者と子どものいい関係」

—保育者の専門性を考える—



講師・加藤 繁美 氏

プロフィール／山梨大学教育人間科学部教授
専門は幼児教育学、保育実践論、保育・幼児教育制度論。主な著書に「5歳児の協同的学びと対話的保育」「子どもへの責任—日本社会と保育の未来」「子どもと歩けばおもしろい—対話と共感の幼児教育論」「保育者と子どものいい関係」ほか。

運動会や秋の催しなど各園とも行事が集中する10月でしたが、こどもみらい館の共同機構研修会には240人の参加者があり、研修室・モニター室とも熱気に溢れていました。今回は、研修会の様子をレポートします。

保育の転換期

加藤先生は、1990年の幼稚園教育要領と保育所保育指針の改訂が保育の大きな転換期であったと述べられました。保育者は目の前の子どもと向き合っていればよいという状況ではなく、子どもの背景にある親の働き方など多様な問題を察知する能力が必要とされてきたと指摘されました。

目の前の子どもの背景を捉えて、子どもを守る保育の質を考え、語れるのは、保育者しかいないということです。保育所が親の労働ベースに対応しようとするほど、親たちは長時間労働に入り込むという実態です。こうした中では、子どもはどこで安定するのかという問題提起がなされ、子どもを育てる能力そのものが育っていない親が増えていることなどが、今の子どもとの関係づくりの難しさにつながっていると話しされました。

児童虐待についても児童相談所への相談・通告件数がここ10年で30倍になっていることなども紹介され、根っこの親子関係が相当困難となっており、子どもが自分の家を安心と信頼の拠点にできていない実態が浮き上がってきました。親が子どもを産み、育てるという環境を、社会的な責任でつくっていくことの大切さを改めて感じました。

今、子育てや集団保育が難しく、荒れる子、落ち着かない子が増えており、5歳で集団を乱す子どもは2歳の頃の育ちが十分に保障されていないと指摘されました。2歳は子どもが人間として育つ上で一番重要な時期であり、この時期の教育がちゃんとできていれば5歳で荒れることはなく、仮に2歳で欠如した部分があったとしても3歳児と4歳児の担任で修正できる可能性があるとのことでした。

子育ての危機は、自分づくりの危機、自我形成の危機と言え、自分自身と関わる力が弱く、キレるとか、荒れるというのは自分にキレている…言い換えれば、自己内対話能力の弱さであり、これは6歳までに獲得する自我形成で一番重要な能力であると強調されました。

子どもの弱さが分かったら、何が今必要なのかという保育の方針、家庭で欠如したものをどうカバーしたらいいのかを私たちの課題として考えていくことが大切です。

自我形成の発達のだる筋

誕生から2ヶ月の新生児期に大事なことは、お腹がすいて泣く、おしめが濡れて泣く、この二つの要求に応じて心地よい状態にすることで、子どもが求めた時にあやすことを意識することが重要なようです。

また、2ヶ月から6ヶ月の乳児前期は、意識的に外界に働きかけようとし、ガラガラを見ると手を伸ばして取ろうとしたり、電気がつくとき「あーあー」と声を出したりしますが、大人は「電気がついたねえ」と言って応えるなど、子どもとの関わり方が大事だとのことでした。

6ヶ月から10ヶ月の、視覚的な要求とハイハイをする時期には、子どもが求めたときに大人が認知して対話する能力が求められます。わらべ歌やあやし遊びを繰り返してその後にくる笑いを子どもと大人が共有することで、人間に対する安心と信頼の感覚を子どもは身につけます。こうしたことがこの時期には大切です。

10ヶ月から1歳半の頃になると、基本的信頼関係をベースに、自分の一番大事な人と一緒にいたい、同じことをしたいという同調要求が育ち、加えて探索要求が強くなり、家の中だけでは狭く、広い場所や自然環境が望まれます。

1歳半から3歳の頃は、強烈な自己主張と同調要求から、共感しながら知性を広げていくことを説明されました。

そして、3歳から4歳の頃は、人と同調・共感する要求

と物を探索する力が拡大し、言葉で自分の感じたことを表現し、人や物と深く関わる力が育ってくる。

そして4歳半を過ぎると、探索的な知性と社会的な知性が育ち、こだわっていることに折り合いをつけようとし、この頃から1年半くらいをかけて、二つの要求を自分でつなげて自己決定していく自己内対話能力を獲得していくとのことでした。

自己内対話能力を育てる

自己内対話能力を身につけた子どもが集団を形成すると、共通の目的に向かって皆が話し合い背伸びし合う協同的な集団が幼児期の仕上げにできていく。それが、幼児教育の基本的な目標であり、保障しなければいけない一番大事な力だとお話しされました。

今、この自己内対話ができない年長児が増えています。自己内対話の心地よさを学習することが大きな課題だと言えそうです。

集団保育の中で、子どもたちが心地よい自我形成を獲得できるように、様々な問題を抱えて育ってきた子どもを救うための実践力とそれをデザインする能力が保育者には必要であることを力説されました。

最近、自我形成の不十分な子どもが増えており、それは次の三つのタイプだそうです。第1のタイプは、5歳児になって自己主張する自我はあるが、人と共感する力である第2の自我が弱い子どもであり、このような子どもに対しては、わがままに見える要求も、親や保育者は一旦受け止め、切り返して意味づけ直すことが大切だそうです。これを繰り返すうちに、子どもは自分の思いを受け止めてくれる人の思いを分かろうとするようです。第2のタイプは、自己主張が弱く大人の顔色ばかり見ている子どもで、超早期教育を受けるような子に多いタイプのようです。頑張れば親は誉めてくれるから頑張ることを繰り返すうち、大人の期待を先取りして頑張るという子どもとも言えます。第3のタイプは、複合型で、親の前では緊張気味で、園ではわがまま三昧をする子ども。親に自分を出せないのに、保育者を独占しようとするタイプです。

自己内対話がうまくいかないまま小学校に入った子どもは、子どもなりに必死に自己主張しているものの、学校の中で問題児として扱われ続けるしんどさを味わっており、こういう子どもが自分自身の中に心地よさを持ちながら思春期に入ることは難しいというお話しでした。

人格の基礎がつくられる5歳頃までに自己内対話ができたら、一生この能力を持ちながら生きていくことができるとのことでした。

対話的保育と協同的学び

次に、子どもたち一人一人の要求を少しレベルアップさせてクラスの要求にする集団保育の例をお示しいただきました。

ある幼稚園の事例ですが、海賊ごっこから次第に海賊の家をつくりたいという要求が芽ばえ、大工のお父さんを巻き込んでの小屋づくりになったそうです。すごいものを作るために皆で力や知恵を出し合うことの心地よさを感じ、そうした心地よい世界を年長の子が知ったとき、子どもは自分自身がイラついていたことや荒れていたことなどをすっかり忘れていたそうです。

5歳の子は仲間と一緒に何かすごいことをやりたいという願いがあります。そうした子どもの姿を観察し、今日の活動をまだ気づかない明日の要求へと気づかせていく。その手助けを保育者が一緒にしていくことで、子どもたちの自分づくりの建て直しが行われるということでした。

保育者の学びと力

子どもたちは、社会でさまざまなことにチャレンジし、問題を解決していく力を持っているので、人と対話し、物と対話し、世の中と対話し、自分自身と対話する力を、5歳児の保育の中で花開かせていくことが大切だと熱く語られました。5歳になるまでの保育を充実させ、子どもの自分づくり、自我形成を支えるために、子どもの内側にある要求と対話しながら、少しの背伸びと心地よさを子どもがつくるような関わりを保育者の力で保障していくこと。それが自分づくりの困難な時代に、子どもを支える実践になると最後にお話しいただきました。

加藤先生の軽妙な語りひきつけられ、時の過ぎるのを忘れた研修会でした。

【平成17年10月26日】



「保幼小中高を通して地域で育つ子どもたち」

～八街市における保幼小中高連携を通しての 継続指導の実践と成果～



講師・森 智彦 氏

千葉県印旛郡印旛村立宗像小学校教頭
前千葉県八街市教育委員会学校教育課指導主事

今回は、京都市教育委員会保幼小中連携推進事業との共同研修会として実施し、保育所(園)、幼稚園、小学校、中学校等から参加者が集いました。

千葉県八街市では、荒れた中学生たちへの学校(園)・家庭・地域が一体となった取組を進展させ、「八街市の人づくり」として、保育所(園)・幼稚園と小学校、中学校、高等学校が連携して教育を進めてこられました。

この研修会では、その実践に学び、各校園が相互理解を深め、次世代を地域ぐるみで育む環境づくりについて共に考えました。

千葉県八街市教育委員会の前指導主事である森智彦先生から講演いただきました概要は次のとおりです。

なぜ幼小中高連携なのか

昨今、少年とは思えない残酷な手口で人の命をいとも簡単に奪ってしまう等の少年犯罪の多発や成人式等に見られる傍若無人なふるまい。そして、教育現場でのいじめ・不登校問題・授業の不成立・規範意識の欠如・心の荒廃などが社会に大きな影響を与えている。このような状況が生まれてきた背景を考え、八街市では平成10年度から幼小中の14年間において以下のことに取り組むこととした。

- ・子どもたちに多くの体験をさせ、多くの人とかかわらせ、「生き方」を学ばせることを重視する。
- ・学校や園を開き、学年・学級・教科を開き、集団や個を育て、「子どもを主役にした学級や園づくり」に努力する。
- ・「夢を持ち、たくましく自己実現を図る子どもの育成」をめざす。

連携教育の三本柱

～児童生徒・教師(保育者)・保護者や地域の課題解決につなげるために～

・学校(園)改善 ～子どもを学びの主役に～

〈育てたい能力〉

- ～幼小中高別に育成するための視点を明示し、発達段階に応じた時や場を設定し、各種の能力を育成～
- ・コミュニケーション能力の育成

- ・主体的な学習態度の育成
- ・基本的な生活習慣の育成
- ・自己決定力の育成

※特に大切にしていること～多くの人とかかわること～

- ・地域の方々を招いた指導
- ・学校種を越えた指導
- ・先輩の指導
- ・地域の支援
- ・合同の研究会

・学校(園)・家庭・地域との連携(中学校区共同実践)～地域の子どもたちを健全に育てる～

〈三位一体の連携〉

- ・幼小中PTA連絡協議会・保育園連絡会の共催・後援
- ・各種団体や地域との連携
- ・中学校区連絡協議会の開催(健全育成についての情報交換会)
- ・その他、子どもを支える大きなネットワーク(人材バンクの協力者、老人会、職場体験学習の事業所など)

・幼小中高の継続指導項目 ～生活のつながりとして～

〈身につけたい態度〉

～どの発達段階の子どもにも、人とかかわっていくには欠かせない項目～

～人として当たり前のことが当たり前に見える人間になれる子どもの育成～

- ・話を静かに聞くことができる
- ・指示を受け止め行動ができる
- ・あいさつができる
- ・正しい言葉づかいができる
- ・清掃ができる
- ・自学ができる

指導のポイント

- ・教師(保育者)の率先垂範
- ・発達段階に応じた具体的な指導
- ・指示の徹底・確認

- ・繰り返し指導
- ・共通実践

連携教育の成果と課題

・「人の話が聞ける子ども」が育ってきている

小学4年生から中学3年生までの子どもたちと教師に平成12年と平成15年に行ったアンケート調査を比較すると、「話を静かに聞くことができる」という子どもの割合が、中学2年生を中心に大きく増えている。成人式も現在は荒れることなく静かに落ち着いている。

あいさつや清掃についても、できる子どもが増えている。

・「継続は力なり」

子ども一人一人の置かれている状況や成長をみながら、緩やかな継続連携には「スロープ」を、また、成長した、がんばったと感じさせる連携には「ステップ」を、さらに、ある課題を乗り越えさせるには「ハードル」を用意し、それぞれの達成感を味わわせることが肝要である。

連携・交流には多少の手間や経費はかかるが、「継続は力なり」の言葉どおり、地道に弛まず推進していくことが、「人づくり」のまちに一步一步近づいていくのではないかと考える。

特に保幼小の連携について

八街市の幼小中高連携教育のうち、保育所(園)、幼稚園と小学校の連携については、特に次のようなお話も森先生からいただきました。

・保幼の連携

小学校1年生になって、保育所と幼稚園の差がないように連携している。テーマは、多くの人とかかわりを持つこと、体験を積むことによって、生きる力を身につけることである。

特にめざしたものは、同年齢集団の交流や異年齢を含む友達の拡大であり、それは小学校とのつながりを考慮した活動である。

連携を進める中で、乳幼児にも生活上のルールが存在すること、保育時間の違いからか、保育所児童はたくましい子、幼稚園児童はやさしい子が多いことなどに気づいた。

・幼小の交流学習

共に生きることを実感し、他者と深くかかわり合って互いに学び合うため、幼・小の教職員の相互理解を図りながら交流学習を進めた。

幼・小の異年齢交流によって、幼児には小学校生活を事前に体験させて小学校入学の不安を取り除き、小学校に入学した児童には幼児扱いをせず幼児返りをさせないなどの効果がある。

グループ討議と質疑・総括

この研修会では、森先生の講演をお聞きした後、各校園種の参加者が6人ずつくらいの小グループに分かれて、講演への感想や質問したいことなどを話し合いました。

各グループからは、「連携のためには、行政等がアピー

ルし、どこかが積極的に第一歩を踏み出すことが必要」「挨拶や掃除などで、日常的な交流が大切」「保護者や地域との連携も大事」という感想や、「連携によって教職員の意識がどう変わっていったか」という質問などが出されました。

森先生からは、「連携の取組をまとめた冊子や研修、子どもの変化を調べた毎年のアンケートを理解することによって、教職員の意識は変化した。そして、連携の取組は、当初は校長会からのトップダウンで進んだが、今は教職員からのボトムアップで動いている。」「話が聞けない子どもは、言われている話が分からないことも多い。中学校の教師は小学校に、小学校の教師は幼稚園や保育所に丸一日いることで、子どもに分らせる工夫も見えてくる。」「保育所や幼稚園の保護者に小学校へ来てもらって案内・説明をしたり、幼小連携の様子を見てもらったりしている。」というお話もいただきました。

最後に、京都市教育委員会の迫田地域教育専門主事室長から、「平成16年度より嘉楽・西院・伏見、さらに17年度は蜂ヶ岡の各中学校区を保幼小中連携推進校区に指定し、実践研究に取り組んでいる。その他の中学校でも連携の声かけを先頭に立って進めてほしい。各校園は、成長している子どもをどう受けとめていくかという視点で、互いの価値観をぶつけ合い、学び合ってほしい。」とのまとめがありました。

研修後の参加者アンケートには、「連携は、まず教職員一人一人が互いの現場と内容を理解する歩み寄りから始まると思った」「何のために、どんな社会人にしていくのかを議論しなければ中味のある取組にならない」「地域社会と共に生活することの重要性も感じた」などの感想が寄せられました。

今回の研修を通して、校園種間連携の意義や必要性を多くの方に理解いただいたと思います。連携の実態や取組状況は様々ですが、保幼小中のいずれからでも、できることからやり始めるための声かけや「はじめの一歩」を踏み出し、地域ぐるみの子育てリレーをめざしたいものです。

【平成17年11月4日】



「NOと言える子どもに」 ～いじめ・誘拐・虐待などの暴力から 自らを守る子どもを育てるために～

NPO法人きょうとCAP～子どもの人権・暴力防止～

プロフィール 1996年より活動を開始。保育所、幼稚園、小学校、中学校などを中心に、ワークショップを展開され、2004年度には、子どもワークショップ173件、大人ワークショップ80件の実績があります。京都市立学校の全教員対象に教職員ワークショップを実施するなど、府内多数で活動されています。



今回の研修は、就学前の子どもを対象にしたCAPのプログラムについて、参加者が体験しながら学習するワークショップ形式で行いました。

CAPとは

CAPとは、Child Assault Preventionを略したもので「子どもへの暴力防止」を意味します。CAPのプログラムは、子どもたちの人権意識を育てることによって、心を傷つける暴力、体を傷つける暴力、性的な暴力から身を守る方法を教えてくれるものです。

CAPIは、1978年にアメリカで、当時小学2年生の女の子がレイプされた事件をきっかけに誕生し、子どもたち自身が暴力から身を守るプログラムが開発され、日本へは1985年に紹介されました。

今回の研修は、ワークショップ形式を取り入れて進められました。はじめに、三つのルールとして、①自分の意見を出して「参加」すること、②どんな意見も「尊重」すること、また、③話し合ったことは「守秘」とすることという説明がありました。

まずは、リラックスした雰囲気が進められるよう、参加者は二人一組になり、自分のよいところを一言添えながら自己紹介をし合いました。以降、話し合いやロールプレイはこの二人組で行われました。

暴力について

〈暴力って何だろう。暴力を受けた時どんな気持ちになるだろう？〉

暴力とは、殴る、無視する、虐待する、傷つく言葉を投げつけるなど人の心や体を傷つける人権侵害の行為で、それは、人に不安や恐怖、無気力感を与え、選択肢を奪う行為である等の話がありました。きょうとCAPでも、虐待やいじめ、誘拐など子どもへの暴力全般を考えているということでした。

〈子どもはどうして暴力を受けやすいと思うか？〉

子どもは弱者で支配しやすい、大人に依存している、暴力の本質が分かっていないなどの意見が出され、更には被害にあった時、助けを求めると分が分らず孤立してしまうことが被害を受けやすい要因であるとの意見が出されま

した。

CAPの考え方

CAPでは、子どもは大人が守らないと何もできない存在とは考えていません。生きる権利だけでなく生きる力そのものを子ども自身が内に持っているという考え方でいます。その力を育てて援助するのがCAPの仕事であり、その力を引き出すこと(エンパワメント)によって子どもの心の中に理不尽な暴力を跳ね返す自尊感情を育てていきたいと語られました。

子どもが危険にあった時、回避できる具体的な方法としては「NO：いや、やめてと言う、GO：逃げる、その場を離れる、TELL：話す、相談する」の何が自分にできるかを考え、更に、友達には助け合える力があることを伝え、孤立しないように支援します。

CAPの学校等での取組

きょうとCAPの皆さんは、子どもにとって安全な社会を築くためには、家庭、地域、学校等の連携が必要と考えて、学校・保育所・幼稚園等に地域の一員として入って取り組んでおられます。学校等で取り組んだ場合は、ワークショップ終了後、毎回トークタイムを設けています。別室でメンバーが待機し、参加した子どもたちから、分からなかったことやいやだったことなどを聞かれています。また、子どもと日常的なかかわりを持っていないことから、逆に、子どもからの相談に乗れるという効果もあるとのことでした。実際、ネグレクトにあっていた子どもを発見し、改善された事例を報告されました。いつもと違うと感じたら「もしかしたら」という目をもつことが大切で、暴力をふるう子どもも自分自身が暴力を受けている場合もあるので、問題を抱えている子どもの心理状態を知ることが大切と述べられました。子どもから相談を受けた場合は、一人で抱え込まず、関係機関に相談していくことも重要だというお話でした。

就学前の子どものワークショップ

就学前の子どものワークショップは、通常3日間の内容で構成されているのですが、今回の研修ではそのうちの1日目と2日目の内容を凝縮して紹介されました。

1日目の内容としては、寸劇を通して、権利の概念を知らせるというものでした。寝ることや食べることに、元気で生きていくためになくてはならないことを「権利」といい、誰もが持っている大切な三つの権利は、「安心」して、「自信」を持って、「自由」に生きることであることを理解させるために、子どもがお母さんと一緒にいて安心している場面や好きな遊びをして自信を持っている場面等の絵を見せたり、それぞれにポーズをつけたりしながら、三つの権利をイメージとして捉えられるように導かれていました。

次に、三つの権利が「いじめっこ」に奪われそうな時は「いやだ」と拒否することや、一人で言えない時は、友達の助けを借りてこの権利を守るようにしようと、これも劇を通して呼びかけられました。

2日目の内容は、知らない人に誘拐される人形劇でした。見知らぬ人へはどう対応すればよいか、何ができるかを知らせていただきました。

外に出かける時は一人よりも二人で出かける。知らない人に話し掛けられても応えなくてよい。もし応える場合でも、相手との距離(両手を広げた長さ)をあけておくこと逃げやすい、怖いと感じた時は、「オー」と腹から特別な叫び声をあげ逃げる。万が一捕まった時は、蹴る、髪を引っ張るなどして、振り切って逃げるようにする。そして必ずどんな人だったか大人の人に話すことが大事だということです。そして、実際に安全な距離のとり方や特別な声の出し方の練習をしながら、自分で自分を守るすべてを体験しました。また、毎回、劇の後は「どうだった？」と子どもの気持ちを聞き出し、感性を通して理解できるように導くというお話でした。

子どもにどのような支援ができるか

気持ちを表すのにどんな言葉があるのか、思いつく言葉を出し合いました。次に、話し方、聴き方のロールプレイとして二人組で、一方はうれしかった出来事を話し、もう一方は関心を寄せず聞き流す。次は、同様に、一方がうれしかった出来事を話し、もう一方がその気持ちを受け止めた聴き方の対応をする。話を聴く時には、相手の気持ちに共感して聴くこと、傾聴することが大切で、そのコツは相手の話をしっかり聴くことと相手の言った気持ちの言葉をくり返すという技法を学びました。

子どもが暴力を受けているかどうかにかかわらず、何より子どもの気持ちを聴くことが重要です。子どもは、いやだったり、困ったりする気持ちを溜め込むと、外に向かっては暴力や攻撃を行い、内に向かっては自分を痛めつけたり、引きこもったりする場合があります。話す相手がいることでそうした気持ちを吐き出すことができます。また、大人は、その話の中から子どものSOSに気付くこともできるのです。しかし、子どもが困っていることを打ち明けるタイミングは、その子どもが決めるもので、

心の扉を無理に開かない。また、話してくれた時は、「ありがとう、よく話してくれたね」と声かけをし、たとえ嘘のようなことでもひとまず話してくれたことに感謝するということです。そして、何ができるかは、子どもの力を信じ、その考えを先取りせず、子どもと一緒に考え、いろいろな選択肢があることに気付かせていくことが大切とのことでした。

しつけと称して体罰を与える親がいますが、体罰はしつけがうまくいかず、いらだった親の感情のはけ口として出している場合が多く、こうした体罰を受けた子どもは、腹が立った感情を暴力で表現することを学ぶので、体罰を容認してはならないということです。

DV(ドメスティックバイオレンス)や虐待など家の中でのしんどさを抱えている子どもも多く、いつもと違う子どもの様子には注意を払っていくようにする。打ち明けられた時は「どんな気持ちなの」「どんなふうにしてほしいの」と聴き、決して親の批判をしない。また、虐待をしている親の支援として、親が悪いと責めるのではなく、虐待をせざるを得ない辛さを共感して聴き、そんな中でも「こんなことができていよ」と肯定的な言葉をかけ、勇気づけていく支援が大切というお話でした。

子どもが思っている「いやな触られ方」の中には、頭を触られることや、抱かれることがいやな子どももいて、体に触られることは感覚として残るので、子どもの気持ちを聞いてさりげなく接することが大切とのことでした。

子どもの問題解決力を高めるために

子どもを大切な存在として尊重することや無条件で信頼すること、他と比較しないで、その子の良いところを誉めること、そして子どもの気持ちをよく聴き、問題解決の選択肢と一緒に考えるよう心がけていくことが何より大切だと話されました。

そして、最後に、私たち大人自身にも常に「安心して、自信をもって、自由に生きている」かどうかを問いかけて、これからも支援していきたいと結ばれました。

研修会を催した12月は、ちょうど京都市の人権月間でもあり、人間として大切なことを子どもたちに伝える必要性を改めて考えるよい機会ともなりました。

【平成17年12月7日】

